

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成19年2月15日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時10分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 村 瀬 光 一  
委員長職務代理者 中 原 美 恵  
委 員 高 木 恒 雄  
委 員 篠 田 好 造  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 高 崎 哲 郎  
管理部長 松 本 泰 彦  
学校教育部長 松 本 文 化  
生涯学習部長 南 部 擁 司  
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人  
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒  
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明  
生涯学習部参事兼社会教育課長 須 藤 元 夫  
生涯学習部参事兼中央文化ホール館長 小 川 町 子  
施設課長 木 村 和 弘  
学務課長 阿 部 裕  
保健体育課長 清 水 龍 夫  
青少年課長 大 野 栄 一  
生涯スポーツ課長 石 井 誠  
総合教育センター所長 福 田 衛  
青少年センター所長 園 田 哲 雄  
一宮少年自然の家 秋 葉 建 一  
文化課主幹兼課長補佐 佐々木 昌 子
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第2号 船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示  
について
- 議案第3号 平成19年度船橋市一般会計予算(歳入歳出予算  
のうち教育に関する事務に係る部分)について

- 議案第4号 平成18年度船橋市一般会計補正予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分）について
- 議案第5号 船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第7号 船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について

### 第3 報告事項

- (1) 神田外語大学並びに船橋市教育委員会との間における教育連携に関する協定の締結について
- (2) 第19回船橋市文学賞の受賞者決定について
- (3) 第4回清川コレクション展について
- (4) 船橋市制70周年記念第5回「船橋少年の船」について
- (5) 第25回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

1月18日に開催いたしました教育委員会会議1月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

異議ございませんか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第3号から議案第8号までの6議案については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。当該議案は非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第2号について、総務課、説明をお願いします。

**【総務課長】**

それでは、議案第2号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」ご提案をさせていただきます。

この理由といたしましては、電子計算組織等を利用して証明等の事務を行うことに伴い、規定の整備を図る必要があることから提案したものです。現在、辞令に押印している教育委員会の印については、直接押印するか、事前印影印刷により対応をしております。平成19年4月1日から、市長部局では辞令、身分証明書の押印についてはすべて電子公印を使用して、システム上で処理をすることとなっております。教育委員会におきましても辞令の作成について、市長部局に合わせまして電子公印を使用することに伴い、船橋市教育委員会公印規程の中に電子公印の使用についての規定を加えるものでございます。

それでは、5ページの新旧対照表をご覧くださいませでしょうか。

第10条として、電子計算組織等による公印についての規定を加えます。

第1項では、電子計算組織等による公印を使用することができることを規定するものです。

第2項では、電子公印の使用承認の申請方法について規定するものでございます。

第3項及び第4項では、電子公印の不当な使用等を防止する対策を講じることを規定するものです。電子公印の不当な使用等を防止する対策とは、パスワードによるシステム管理を行い、操作権限を人事担当職員に限定することや、汚損、破損、刷り損じ等により電子公印を使用した文書を処分すると

きは、焼却、細断等印影が残らない方法で行うこととしています。

第5項では、電子公印を使用しなくなったときの印影の消去について規定をしております。あわせて、第4号様式に電子公印使用承認申請書を加えております。

施行日は事前承認行為等があることから、平成19年3月1日を予定しております。

以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ただ今説明がございましたが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第2号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」を採決いたします。異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第2号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号から議案第8号について審議いたします。

審議するに当たり、初めに総務課、説明をお願いいたします。

議案第3号「平成19年度船橋市一般会計予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分）について」、財務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号「平成18年度船橋市一般会計補正予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分）について」、財務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号「船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、総務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第6号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第7号「船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第8号「船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

#### 【委員長】

続きまして報告事項に入ります。

初めに、報告事項（1）について、総務課、報告をお願いいたします。

#### 【総務課長】

資料4 1ページをご覧くださいと思います。これは船橋市教育委員会並びに神田外語大学による教育連携に関する協定書でございます。平成19年2月14日に、教育長と神田外語大学の赤澤学長との間で協定書の調印式が行われましたので報告いたします。

大学との教育連携につきましては、平成18年10月17日に、千葉大学の教育学部と協定書を結んでおります。そのときには基礎学力、特別支援教育、それと英語教育という3点の項目がありましたが、今回は特に英語教育の支援ということで、神田外語大学と協定書を結んだ次第でございます。

以上でございます。

#### 【委員】

神田外語大学とは英語教育を中心に行うということですね。

#### 【指導課長】

今回の締結に関しましては、英語教育を中心にと考えております。以前に

千葉大とは学習サポーターとして、国語、算数の基礎学力について提携しておりますので、それにつきましては来年度拡大の方向でいます。今後、他大学にも学習サポーターをお願いしていきますので、そういう学校の1つとして神田外語大学も考えております。その意味では、締結に関しては英語ですが、それ以外の部分、基礎学力につきましても、他大学と同様に神田外語大学にもお願いしていきたいと考えております。

**【委員】**

これは小学校が対象で、中学校は対象外ですね。

**【指導課長】**

今回の締結の中では、小学校だけと考えております。

**【委員】**

派遣人数とかはどうなっていますか。

**【指導課長】**

平成19年度は試行校が5校になります。そこに1名の学生を週3回、多くて約30週にわたって派遣するということになります。神田外語大学には、その5校のうちの3校程度に入ってもらおうと考えております。

**【委員長】**

非常に良い試みで、学生にとっても勉強になるでしょうし、子供たちにとっても励みになると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかに何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項(2)及び報告事項(3)について、文化課、続けて報告お願いいたします。

**【文化課主幹兼課長補佐】**

第19回船橋市文学賞の結果報告をお知らせいたします。

昨年10月末までの募集期間内に、188編の応募数がございました。このうち16編が中学生、高校生の応募でした。

受賞者は43ページの一覧表のとおりです。この中で一番若い方は24歳でした。ほかの方は中高年の方でございました。

授賞式は、3月25日、中央公民館で行います。

作品集は3月中旬に刊行し、4月から市内の図書館及び公民館図書室で皆さんに貸し出しすることができます。

引き続きまして、清川コレクションの椿貞雄展について報告させていただきます。誠に申しわけございませんが、資料を差しかえさせていただきました。監修者の細野正信先生が都合によりお願いすることができなくなり、新たに前千葉県立美術館館長であります米田先生をお願いすることになりましたので、差しかえをさせていただきました。

清川コレクション展は第4回になります。本年は船橋市にゆかりのある椿貞雄画伯の没後50年にあたりますので、清川コレクション等の作品とその生涯を紹介したいと考えております。

会期は、3月20日から3月25日の午前10時から午後6時30分まででございます。22日及び23日に関しましては、通勤帰りの方にもぜひ見ていただきたいと考えて、時間を午後8時まで延ばしていきたいと考えております。

土曜日には、監修者であります米田先生のギャラリートークを計画しております。

会場は市民ギャラリーで、入場は無料です。

以上です。

#### 【委員長】

(仮称)清川記念館の建設に向けてということですので、お時間の許す方はぜひ見に行ってくださいと思います。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【委員長】

それでは、続きまして、報告事項(4)について、青少年課、報告をお願いいたします。

## 【青少年課長】

47ページをご覧いただきたいと思います。船橋市制70周年記念第5回「船橋少年の船」につきましてご報告いたします。

この事業の目的は、海外への訪問、洋上研修を通じて豊かな情操を培うとともに、心身を鍛錬することにより豊かな識見と創造力を養い、連帯感にあふれ国際感覚に富む青少年の育成を図るため、船橋市制70周年を期に、洋上研修「船橋少年の船」を実施し、もって公益の増進に寄与することです。

この事業の実施形態でございますが、主催は財団法人船橋市文化・スポーツ公社でございます。船橋市と船橋市教育委員会が、共催してございます。

主管は、第5回「船橋少年の船」実行委員会を組織いたしました。委員長は平丸助役、名誉委員長に市長が就任しております。

この事業計画でございますが、実施時期は本年8月19日、日曜日から翌週26日の日曜日までの7泊8日を予定してございます。船橋にありますサッポロビール工場の埠頭から出航する予定でございます。

訪問国、訪問先は、中国・上海市でございます。

往路に3日間、上海に2日間滞在。復路に3日間の合計7泊8日の日程でございます。

船は客船ふじ丸で、2万3,235トン、定員600名の船でございます。現在仮予約をしております。

参加者数は600名で、内訳といたしましては、団員として小学校5年生から高校1年生まで約500名、そのうちの市外募集として60名を予定しております。また、指導者、ここに指導員となっておりますが、指導者にご訂正ください。指導者といたしまして約100名を予定してございます。

参加費用につきましては、団員1人につきまして10万円、指導者につきましては6万円を予定しております。

次に、実施内容につきましては、児童生徒が洋上での研修を行うこと、訪問先である中国・上海市の歴史、文化を学ぶこと、事前研修と洋上研修でのスポーツ・レクリエーションを通しての参加者の連帯感を築くこと、また、中国・上海市での中国青少年と交流し、そして見聞を広めて、国際感覚を育むという内容でございます。

最後に、募集方法及び時期でございますが、一般参加の団員につきましては、4月1日号の広報ふなばしに募集記事を掲載する予定です。また、あわせて市内小・中・高等学校にチラシを配布いたします。

市外の募集につきましては、近隣市の広報紙に掲載依頼をいたします。また、関係諸団体にチラシの配布をして募集を図る予定です。

指導者につきましては、青少年育成団体へ推薦依頼をしております。  
以上でございます。

**【委員長】**

ただ今報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

**【委員】**

第5回ということで十分計画は練られていると思いますけれども、募集から事業開始までの期間が短いですし、参加人数がとても多い事業ですので、事前学習会や資料のありようなどを工夫しながら進めていただければと思います。

まずは事故がないことが大事ですけれども、この7泊8日が子供たちにとって有意義なものになるように、こちらも工夫が必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

**【青少年課長】**

事前研修といたしまして、5回から6回行う予定です。既に会場は押さえてあります。

**【委員】**

団員は小学生5年生から高校1年生まで500名ということですが、小学生・中学生・高校生のそれぞれの人員構成は、どのように考えているのでしょうか。

**【青少年課長】**

この洋上研修のときに連帯感を育むということで、できるだけ学年ごとの枠をつくりまして、1つの学年に偏らないような形で構成をしたいと思っております。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項（５）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

**【生涯スポーツ課長】**

第25回船橋市小学生・女子駅伝競走大会についてご報告申し上げます。

成績につきましては、お手元に配付してございますピンクの別刷り資料のとおりでございます。

当日2月10日は、雨の予報でございましたけれども、関係者の願いが通じたのか、未明には雨が上がりまして、暖かい良いコンディションの中で無事に大会を開催することができました。村瀬委員長、中原委員長職務代理におかれましては、大会の最初から最後まで選手を激励いただき、また表彰式ではプレゼンターをしていただきまして、誠にありがとうございました。選手は皆喜んでおりました。

以上、小学生・女子駅伝競走大会についてご報告をいたします。

**【委員長】**

具合が悪くなった方、大きなけがをした方はいらっしゃいませんでしたね。

**【生涯スポーツ課長】**

すりむいたという選手が1名いましたけれども、大したけがではなく、大事には至ってございません。

以上です。

**【委員長】**

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

初めて出させていただきました。1,000名を超える方たちが参加をされていて、しかも保護者の方やそれを支えるボランティアの方がたくさん協力してくださり、お天気にも恵まれて、その雰囲気がとても素晴らしいなと思いました。子供たちにそういう場を一つでも多くつくっていけることが、望ましいことだろうと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

**【委員】**

どこが勝ってもよろしいのでしょうかけれども、我孫子市立白山中学校が2

連覇ですから、ぜひ来年は本市の中学校に頑張っていたいただきたいと思います。

**【生涯スポーツ課長】**

私から委員のお言葉を、各中学校へお伝えしておきます。

**【委員長】**

ぜひよろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

**【文化課主幹兼課長補佐】**

千人の音楽祭では、教育委員の皆様にお越しいただきましてありがとうございます。おかげさまで5,000人の参加者のもとで、最初から最後まで感動をもらったというお声をたくさんいただきまして、無事終わることができました。ありがとうございました。

**【委員長】**

今回初めて参加された委員、感想をお聞かせください。

**【委員】**

私も音楽が好きなので、ちょっと目がうるうるするような感じがしました。聴衆の方が非常に礼儀正しいことにも感心しました。ああいう雰囲気の中で演奏ができるということは非常にいいことですし、それこそ歌などを通しての思いやりというものが、もっと広がっていけばいいなと思いました。

以上です。

**【委員長】**

毎年素晴らしい演奏です。実行委員の皆さんは大変だと思いますけれども、本当によくやっています。

ほかに何かございますか。

**【委員】**

別件ですが、今日お配りいただいた新聞記事の中に、2月初めの松戸市のいじめ自殺の記事がございました。これからの時期は卒業期にもなりますので、そういう事故が起こらないような対策について、スクールカウンセラーの活用方法も含めて、現状を教えてくださいませんか。

**【指導課長】**

松戸市の事件を受けまして、教育委員会として、まず学校に対しましてもう一度子供の見守りをしっかりとするという通知文を出しました。また、2月7日には、PTA連合会主催のいじめの緊急会議がありまして、その中でも家庭との連携、学校の体制づくり等につきまして、もう一度しっかりとやっていきたいと思います、お互い確認いたしました。

そして、また、学校には、今お話ありましたスクールカウンセラーの配置されている勤務時間の増加ということで、一般のスクールカウンセラーは36時間、それからスーパーバイザーは80時間の増ということで通知いたしました。これについては、できるだけ各学校において1人20分程度の個人面談をやってくださいというお願いを出しました。これは学校事情等もありますので、必ずということではありませんが、各学校で活用を図ってほしいと考えております。

以上です。

**【委員】**

最後の件ですけれども、緊急にそういう話があったものですから、各校でかなり戸惑っていらっしゃるところもあるようです。状況を丁寧に聞きながら、こちらとしてサポートできる体制を取っていただき、せっかくの時間増が子供たちのために生かせないというのではもったいないと思いますので、よろしくお願いします。

**【指導課長】**

そのようにさせていただきます。

**【委員長】**

よろしくお願いいたします。

ほかに何か、ございますか。

委員から議案第3号に関連する質問が出された。

**【委員長】**

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。